

日本ラクトフェリン学会第5回学術集会

『利益相反に関する申告』のお願い

平成24年10月13日

演者の方々へ

謹啓

この度は日本ラクトフェリン学会第5回学術集会への演題応募とご参加を頂き誠にありがとうございます。学会も間近に迫り、学会発表への準備を進められていらっしゃるものと存じます。

さて、本学術集会では昨今の社会背景を鑑み、全てのご発表に対して公正性を担保する目的として、利益相反の有無を明示していただくことといたしました。企業以外の団体に所属する演者（筆頭演者、共同演者問わず）の方は、利益相反の有無の表示（申告）をお願いいたします。

別添資料として、『利益相反自己申告基準』をお示しいたします。『利益相反自己申告基準』を参考にいただき、御発表時に利益相反の有無を提示してください（全て、筆頭演者の方が作成していただいて結構です。様式は問いませんが、ご参考までに『利益相反表示案』を添付いたします。また、連名で結構です）。

お忙しい中恐縮でございますが、何卒ご協力のほどお願い申し上げます。

皆様のご発表を心よりお待ちしております。

謹白

日本ラクトフェリン学会第5回学術集会

実行委員長 大槻克文

問い合わせ：徳中、大場

『演者の利益相反自己申告基準』

企業以外の団体に所属する演者（筆頭演者、共同演者問わず）の方は、利益相反の有無につきまして申告をお願いいたします。

以下のいずれにも該当しない場合は「利益相反無し」として明示してください。
以下の項目のいずれかに該当する場合は「利益相反あり」として、その内容を明示してください。

	金 額 (1 年間)
役員・顧問職 寄付講座所属	100 万円以上
株式	利益 100 万円以上 / 全株式の 5%以上
特許権使用料	100 万円以上
講演料など	50 万円以上
原稿料	50 万円以上
研究費/ 奨学寄付金	200 万円以上
その他報酬	5 万円以上